
公安委員会規則

高知県道路交通法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成29年3月10日

高知県公安委員会委員長 島田 京子

高知県公安委員会規則第1号

高知県道路交通法施行細則の一部を改正する規則

高知県道路交通法施行細則（昭和35年高知県公安委員会規則第5号）の一部を次のように改正する。

第11条第14号中「中型自動車」を「中型自動車、準中型自動車」に改める。

第17条の見出し中「通知」を「通知等」に改め、同条中「別記様式第14号の通知書によって」を「法第102条第1項から第3項までに規定する適性検査にあつては別記様式第14号の臨時適性検査通知書により、法第102条第4項及び第5項並びに第107条の4第1項に規定する適性検査にあつては別記様式第14号の2の臨時適性検査通知書により」に改め、同条に次の2項を加える。

2 法第102条第1項から第3項までの規定により医師の診断書を提出すべき旨を命ずるときは、別記様式第14号の3の診断書提出命令書により行うものとする。

3 法第90条第8項及び第103条第6項の規定による命令は、適性検査を受けるべき者に対しては別記様式第14号の4の適性検査受検命令書により、医師の診断書を提出すべき者に対しては別記様式第14号の5の診断書提出命令書により行うものとする。

第17条の2第1項中「別記様式第14号の2」を「別記様式第14号の6」に改め、同条第4項中「別記様式第14号の3」を「別記様式第14号の7」に改める。

第18条の2第3項中「初心運転者講習終了証書」を「初心運転者講習終了証明書」に改める。

第18条の3の2の見出しを「（高齢者講習等）」に改め、同条中「又は第2項」を「若しくは第2項」に、「講習を」を「講習又は法第97条の2第1項第3号イ、第101条の4第2項若しくは第101条の7第3項に掲げる認知機能検査を」に改める。

別表第2国道33号の項中

「

吾川郡いの町枝川字向山5838番1から同町
大内字ハキ原39番1地先まで

」

を

「

吾川郡いの町枝川字向山5838番1から同町
大内字ハキ原39番1地先まで

吾川郡いの町波川字ヲヤバタケ1906番1から高岡郡佐川町字岩ノ越丙1391番4まで

に改め、同表国道55号の項中「南国市伊達野字馬瀬682番3」を「南国市物部字下王島1349番1地先」に改め、同表中

県道吾井郷下分 (県道388号)	須崎市吾井郷字常貞乙1061番1から同市栄町18番1まで
---------------------	------------------------------

を

県道吾井郷下分 (県道388号)	須崎市吾井郷字常貞乙1061番1から同市栄町18番1まで
---------------------	------------------------------

市道下知2号線	高知市南御座202番1地先から同市知寄町二丁目201番地先まで
---------	---------------------------------

市道下知4号線	高知市南金田102番8地先から同市南金田29番9地先まで
---------	------------------------------

に、

市道潮江4号線	高知市六泉寺町1番10地先から同市六泉寺町98番地先まで
---------	------------------------------

を

市道潮江4号線	高知市六泉寺町1番10地先から同市六泉寺町98番地先まで
---------	------------------------------

市道潮江342号線	高知市潮新町二丁目1810番地先から同市萩町一丁目90番1地先まで
-----------	-----------------------------------

市道潮江351号線	高知市萩町一丁目90番1地先から同市棧橋通六丁目1番2地先まで
-----------	---------------------------------

に改める。

別記様式第14号を次のように改める。

様式第14号 (第17条関係)

第 号
年 月 日

臨時適性検査通知書

住所

殿

高知県公安委員会 印

第1項

道路交通法第102条 第2項 の規定により、次のとおり適性検査を実施するので、通知しま
第3項

す。

なお、この通知を受け、やむを得ない理由なく適性検査を受けない場合は、

拒 否
保 留
運転免許の 取 消 し の処分を受けることとなります。
効力の停止

適性検査を行う理由 となった認知機能検査の結果	
適性検査を行う期日	
適性検査を行う場所	
備考	

別記様式第14号の3を別記様式第14号の7とし、別記様式第14号の2中

「

大	中	普	大	大	普	小	原	け	大	中	普	大	け
型	型	通	特	自	自	特	付	ん	型	型	通	特	ん
二				二	二			引	二	二	二	二	二

」

を

「

大	中	準	普	大	大	普	小	原	け	大	中	普	大	け
型	型	中	通	特	自	自	特	付	ん	型	型	通	特	ん
二					二	二			引	二	二	二	二	引

」

に改め、同様式備考中「明りょう」を「明瞭」に、「かい書」を「楷書」に、「はり付けて」を「貼り付けて」に改め、同様式を別記様式第14号の6とし、別記様式第14号の次に次の4様式を加える。

様式第14号の2 (第17条関係)

第 号
年 月 日

臨時適性検査通知書

住所

殿

高知県公安委員会 印

第102条第4項

道路交通法第102条第5項の規定により、次のとおり適性検査を実施するので、通知
第107条の4第1項

します。

なお、道路交通法第102条第4項又は第5項の規定による適性検査を実施する旨の通知を受

拒 否
保 留
取 消 し
効力の停止
け、やむを得ない理由なく適性検査を受けない場合は、運転免許の
の処分を受け

ることとなります。

適性検査を行う理由	
適性検査を行う期日	
適性検査を行う場所	
備考	

注：道路交通法第102条第4項の規定による適性検査を実施する旨の通知を受けた場合で、その理由とされる事由に係る主治の医師又は認知症に関し専門的な知識を有する医師が作成した診断書を提出したときは、臨時の適性検査を受ける必要はありません。

様式第14号の3 (第17条関係)

第 号
年 月 日

診断書提出命令書

住所

殿

高知県公安委員会 印

認知機能検査の結果、記憶力・判断力が低くなっているとの判定を受け、認知症のおそれ
第1項

(疑い)があることから、道路交通法第102条 第2項 の規定により、次のとおり道路交通法
第3項

施行規則第29条の3 第3項に規定する要件を満たす医師の診断書（認知症に関し専門的な知識を有する医師又は主治の医師が作成したものであって、診断に係る検査の結果及び認知症に該当しないと認められるかどうかに関する当該医師の意見が記載されているもの）の提出を命じます。

なお、この通知を受け、やむを得ない理由なく診断書を提出しない場合は、

拒否
保留
運転免許の取消し
効力の停止
の処分を受けることとなります。

診断書の提出を命ずる理由となった認知機能検査の結果	
診断書の提出期限	
診断書の提出先	
備考	

様式第14号の4 (第17条関係)

第 号
年 月 日

適性検査受検命令書

住所

殿

高知県公安委員会 印

第90条第8項
道路交通法 第103条第6項 の規定により、次のとおり適性検査の受検を命じます。

なお、この通知を受け、やむを得ない理由なく適性検査を受けない場合は、運転免許の

拒 否
保 留 の処分を受けることとなります。
取 消 し
効力の停止

適性検査を行う理由	
適性検査を行う期日	
適性検査を行う場所	
備考	

様式第14号の5 (第17条関係)

第 号
年 月 日

診断書提出命令書

住所

殿

高知県公安委員会 印

第90条第8項
道路交通法 第103条第6項 の規定により、次のとおり道路交通法施行規則
第18条の4第2項
第29条の5第2項 に規定する要件を満たす医師の診断書の提出を命じます。

なお、この通知を受け、やむを得ない理由なく診断書を提出しない場合は、運転免許の

拒 否
保 留 の処分を受けることとなります。
取 消 し
効力の停止

診断書の提出を命ず る理由	
診断書の提出期限	
診断書の提出先	
備考	

様式第15号の2 (第17条の4 関係)

取得時講習受講申出書		
高知県公安委員会 殿		年 月 日
氏 名		
生 年 月 日		
住 所		
講習日及び講習場所 講習種別	※講習日	※講習場所
大型旅客車		
中型旅客車		
普通旅客車		
大型車		
中型車		
準中型車		
普通車		
大型二輪車		
普通二輪車		
応急救護処置(一)		
応急救護処置(二)		
原付車		

注 1 受講する講習種別を○で囲んでください。
 2 「氏名」欄、「生年月日」欄及び「住所」欄は、明瞭に楷書で記載してください。
 3 手数料は、県収入証紙で納付してください。
 4 ※印欄には、記載しないでください。

別記様式第15号の5を次のように改める。

様式第15号の5 (第18条の2 関係)

第 号

初心運転者講習終了証明書

住所
氏名

年 月 日生

免許の種類	
-------	--

上記の者は、 年 月 日道路交通法第108条の2第1項第10号に掲げる講習を終了した者であることを証明する。

年 月 日

指定講習機関名

印

管理者

別記様式第15号の7中

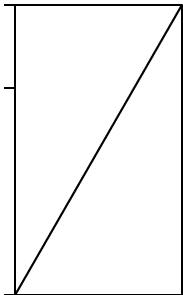
講習種別	高 齢 者 講 習			高 齢 者 講 習 (小 型 特 殊)		
	チャレンジ講習	簡 易 講 習		特 定 任 意		

を

講習等の種別	高 齢 者 講 習			認 知 機 能 検 査		
	チャレンジ講習	簡 易 講 習		特 定 任 意		

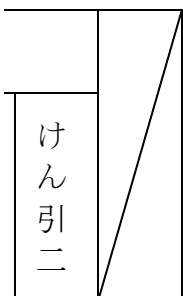
に、

一 種									二 種				
大 型	中 型	普 通	大 特	大 自 二	普 自 二	小 特	原 付	け ん 引	大 型 二	中 型 二	普 通 二	大 特 二	け ん 引 二



を

一 種										二 種			
大 型	中 型	準 中 型	普 通	大 特	大 自 二	普 自 二	小 特	原 付	け ん 引	大 型 二	中 型 二	普 通 二	大 特 二



に、「明りょう」を「明瞭」に、「かい書」を「楷

書」に改める。

別記様式第15号の8を次のように改める。

様式第15号の8 (第18条の3の3関係)

受講番号												通知書番号					
講習指定日時																	
講習実施場所																	
違反者講習受講申出書 年 月 日 高知県公安委員会 殿 住 所 _____ 氏 名 _____ 生年月日 _____ 年 月 日生 (歳)																	
道路交通法第108条の2第1項第13号の規定による講習を受けたいので申し出ます。																	
講習選択コース	社会参加活動を含む講習								社会参加活動を含まない講習								
取得免許	大 型	中 型	準 中 型	普 通	大 特	大 自 二	普 自 二	小 特	原 付	けん 引	大 型 二	中 型 二	普 通 二	大 特 二	けん 引 二	/	
注意事項 1 この申出書は、ペンかボールペンで正確に記載してください。 2 「住所」欄、「氏名」欄及び「生年月日」欄は、明瞭に楷書で記載してください。 3 下の講習手数料証紙貼り付け欄に、必ず所定の額の県収入証紙を貼り付けてください。 4 この申出書に、違反者講習通知書を添えて提出してください。 5 定められた時刻までには出席しないときは、講習を受けることができません。																	
講習手数料証紙貼り付け欄																	

別記様式第19号表面を次のように改める。

※整理番号		<p style="font-size: 1.2em; margin: 0;">安全運転管理者に関する届出書</p> <p style="text-align: right; margin: 0;">年 月 日</p> <p style="margin: 0;">高知県公安委員会 殿</p> <p style="text-align: right; margin: 0;">使用者の住所・氏名又は法人の名称・代表者</p> <p style="text-align: right; margin: 0;">住所</p> <p style="text-align: right; margin: 0;">氏名 ㊟</p> <p style="text-align: right; margin: 0;">電話番号 () -</p>																																																																														
<p>・安全運転管理者を ・届出事項</p>		<p>・選任 ・解任 を 変更</p>		<p>したので、次のとおり届け出ます。</p>																																																																												
① 選任年月日	年 月 日			⑧ 使用の本拠	名称																																																																											
② 安全運転管理者氏名	(ふりがな)				位置																																																																											
③ 資格要件	生年月日 (年齢)	年 月 日生(歳)			業種別	<table style="width:100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">1 官公署</td> <td style="width: 50%;">2 公社公団等</td> </tr> <tr> <td>3 農業</td> <td>4 林業</td> </tr> <tr> <td>5 漁業</td> <td>6 鉱業</td> </tr> <tr> <td>7 建設業</td> <td>8 製造業</td> </tr> <tr> <td>9 卸売・小売業</td> <td>10 不動産業</td> </tr> <tr> <td>11 金融保険業</td> <td>12 運輸業</td> </tr> <tr> <td>13 電気ガス業</td> <td>14 通信業</td> </tr> <tr> <td>15 サービス業</td> <td></td> </tr> <tr> <td>16 その他 ()</td> <td></td> </tr> </table>										1 官公署	2 公社公団等	3 農業	4 林業	5 漁業	6 鉱業	7 建設業	8 製造業	9 卸売・小売業	10 不動産業	11 金融保険業	12 運輸業	13 電気ガス業	14 通信業	15 サービス業		16 その他 ()																																																
1 官公署	2 公社公団等																																																																															
3 農業	4 林業																																																																															
5 漁業	6 鉱業																																																																															
7 建設業	8 製造業																																																																															
9 卸売・小売業	10 不動産業																																																																															
11 金融保険業	12 運輸業																																																																															
13 電気ガス業	14 通信業																																																																															
15 サービス業																																																																																
16 その他 ()																																																																																
④ 職務上の地位		運転の管理経験		<table style="width:100%; border: none;"> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">乗 用</td> <td colspan="4" style="text-align: center;">貨 物</td> <td>大型特殊</td> <td>小型特殊</td> <td>大型自二<small>(後期)</small></td> <td>普通自二<small>(後期)</small></td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">計 <small>(後期)</small></td> </tr> <tr> <td>大型</td><td>中型</td><td>準中型</td><td>普通</td> <td>軽</td><td>大型</td><td>中型</td><td>準中型</td><td>普通</td> <td>軽</td><td>台</td><td>台</td><td>台</td><td>台</td><td>台</td> </tr> <tr> <td colspan="13" style="text-align: center;">⑨ 自動車台数</td> </tr> <tr> <td colspan="13" style="text-align: center;">⑩ 運転者数</td> </tr> <tr> <td colspan="13" style="text-align: center;">⑪ 前安全運転管理者</td> </tr> </table>										乗 用				貨 物				大型特殊	小型特殊	大型自二 <small>(後期)</small>	普通自二 <small>(後期)</small>	計 <small>(後期)</small>	大型	中型	準中型	普通	軽	大型	中型	準中型	普通	軽	台	台	台	台	台	⑨ 自動車台数													⑩ 運転者数													⑪ 前安全運転管理者												
乗 用														貨 物				大型特殊	小型特殊	大型自二 <small>(後期)</small>	普通自二 <small>(後期)</small>	計 <small>(後期)</small>																																																										
大型	中型	準中型	普通											軽	大型	中型	準中型	普通	軽	台	台		台	台	台																																																							
⑨ 自動車台数																																																																																
⑩ 運転者数																																																																																
⑪ 前安全運転管理者																																																																																
⑤ 安全運転管理者が運転免許を持っている場合(運転免許の写しを添付した場合は、記載不要)		免許の種類				免許年月日					免許番号																																																																					
⑥ 安全運転管理者の勤務態		勤務	日勤 ・ 隔日 その他 ()			交付年月日																																																																										
⑦ 安全運転管理者の略歴		勤務(管理)期間 (管理経験2年以上)	勤務所名	職名		交付公安委員会																																																																										
備考		副安全運転管理者の有無		有り (人) ・ 無し																																																																												
⑦ 安全運転管理者の略歴		勤務(管理)期間 (管理経験2年以上)		勤務所名		職名		解任年月日		年 月 日																																																																						
⑦ 安全運転管理者の略歴		勤務(管理)期間 (管理経験2年以上)		勤務所名		職名		氏名																																																																								
⑦ 安全運転管理者の略歴		勤務(管理)期間 (管理経験2年以上)		勤務所名		職名		解任事由		<table style="width:100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 33%;">1 死亡</td> <td style="width: 33%;">2 退職</td> <td style="width: 33%;">3 転任</td> </tr> <tr> <td>4 解任命令</td> <td colspan="2">5 その他 ()</td> </tr> </table>						1 死亡	2 退職	3 転任	4 解任命令	5 その他 ()																																																												
1 死亡	2 退職	3 転任																																																																														
4 解任命令	5 その他 ()																																																																															

別記様式第19号の2表面を次のように改める。

※整理番号					副管用	
副安全運転管理者に関する届出書 年 月 日 高知県公安委員会 殿 使用者の住所・氏名又は法人の名称・代表者 住所 氏名 ㊦ 電話番号 () - ・副安全運転管理者を } 選任 解任 } したので、次のとおり届け出ます。 ・届出事項 } を変更						
① 選任年月日	年 月 日			⑧ 使用の本拠	名称	
② 副安全運転管理者氏名	(ふりがな)				位置	
③ 資格要件	生年月日 (年齢)	年 月 日生(歳)			業種別	1 官公署 2 公社公団等 3 農業 4 林業 5 漁業 6 鉱業 7 建設業 8 製造業 9 卸売・小売業 10 不動産業 11 金融保険業 12 運輸業 13 電気ガス業 14 通信業 15 サービス業 16 その他 ()
	1 運転の 管理経験 1年以上	2 運転の 経験期間 3年以上	3 公安委員 会の認定			
④ 職務上の 地位				⑨ 使用の本拠における自動車台数・運転者数	⑨ 乗用 貨物 大型特殊 小型特殊 大型自二(後制) 普通自二(後制) 計(後制) 大型 中型 準中型 普通 軽 大型 中型 準中型 普通 軽 大型特殊 小型特殊 大型自二(後制) 普通自二(後制) 計(後制)	
⑤ 副安全運転 管理者が運 転免許を 持っている 場合(運転 免許証の写 しを添付し た場合は、 記載不要)	免許の種類				自動車台数	台 台 台 台 台 台 台 台 台 台 台 台 台 台 台 台 台
	免許年月日				⑩ 運転者数	免許種別 一 二 一 二 準中型 一 二 一 二 大自二 小特 計
	免許番号				専従	人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人
	交付年月日				予備	人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人 人
交付公安 委員会						
⑥ 副安全運転 管理者の様 勤務態	勤 務	日勤 ・ 隔日 その他 ()				
	補助者の 有 無	有り (人) ・ 無し				
⑦ 副安全 運転管理 者の略歴	勤務(管理)期間 (管理経験1年以上)	勤務所名	職名	⑪ 前副安全 運転管理 者	解任年月日	年 月 日
	年 月 ~ 年 月				氏 名	
	年 月 ~ 年 月				解任 事由	1 死亡 2 退職 3 転任
	年 月 ~ 年 月					4 解任命令 5 その他 ()
備考						

別記様式第23号を次のように改める。

様式第23号（第22条関係）

<p>安全運転管理者教習受講申出書</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>高知県公安委員会 殿</p> <p style="text-align: center;">使用者</p> <p style="text-align: center;">住 所</p> <p style="text-align: center;">氏 名 ㊦</p> <p style="text-align: center;">会社名</p> <p>次の者に安全運転管理者の教習を受講させたいので、申し出ます。</p>																		
受 講 者	氏 名							生年月日		年 月 日生（ 歳）								
	職務上の地位																	
	運 転 免 許		大 型	中 型	準 中 型	普 通	大 特	大 自 二	普 自 二	小 特	原 付	けん 引	大 型 二	中 型 二	普 通 二	大 特 二	けん 引 二	
	運転の管理経験		1：なし			2：1年未満			3：1年以上2年未満									
自 動 車 の 使 用 の 本 拠	名 称																	
	位 置																	
	業 種 別		1 官公署	2 公社公団等	3 農業	4 林業	5 漁業	6 鉱業	7 建設業	8 製造業	9 卸売・小売業	10 不動産業	11 金融保険業	12 運輸業	13 電気ガス業	14 通信業	15 サービス業	16 その他
	運 転 者 数		人					自動車台数					自動二輪		台			
運 転 免 許 所 持 者 数		人					ダンプ						台					
							自二・ダンプ以外						台					
※教習 修了 月日 印				※教習 担当者 印				備 考										

注1：該当するものを○で囲んでください。
 注2：※印欄には、記載しないでください。

附 則

この規則は、平成29年3月12日から施行する。ただし、別表第2の改正規定は、同年4月1日から施行する。